

令和5年度

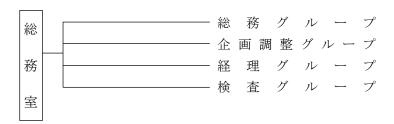
環境農政局事業概要

目 次

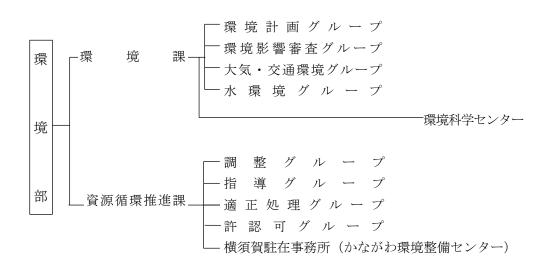
Ι	糸	且織の概要		
	1	組織機構図		2
	2	幹部職員一覧 …		5
	3	職員配置表		7
	4	分掌事務		8
Π	<u> </u>	当初予算及び施策 <i>₫</i>)概要	
	1	当初予算総括表		14
	2	主要事業の概要		15

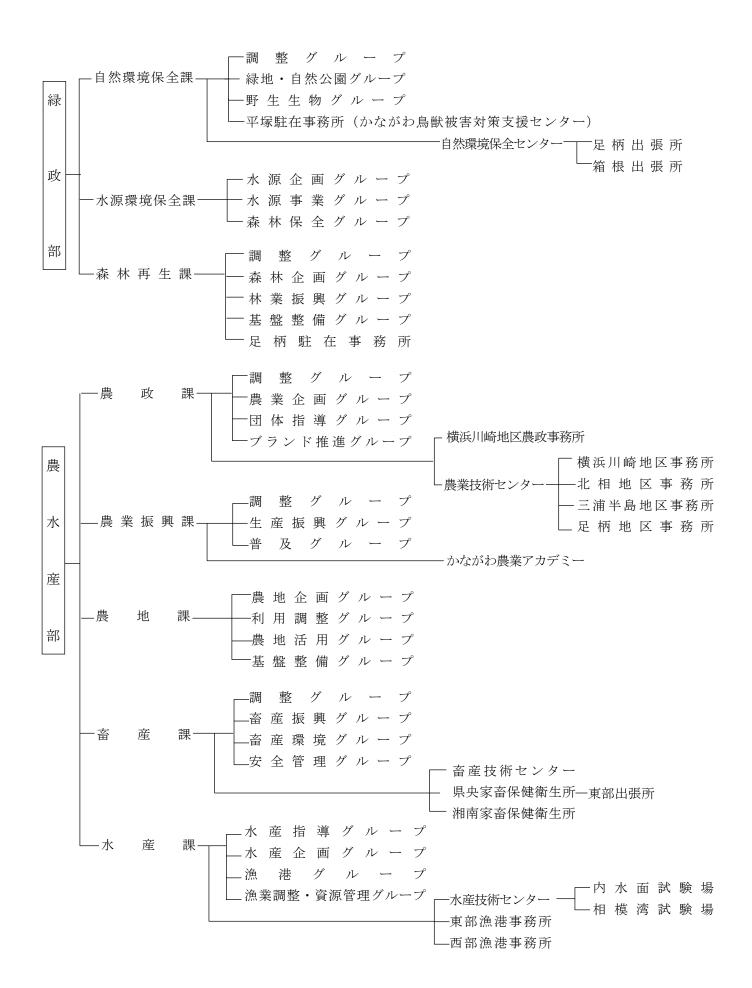
I組織の概要

1 組織機構図



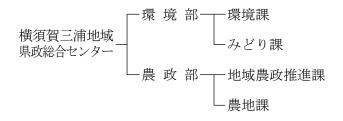


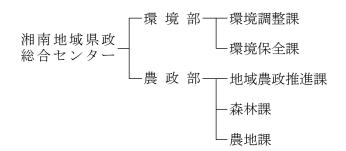


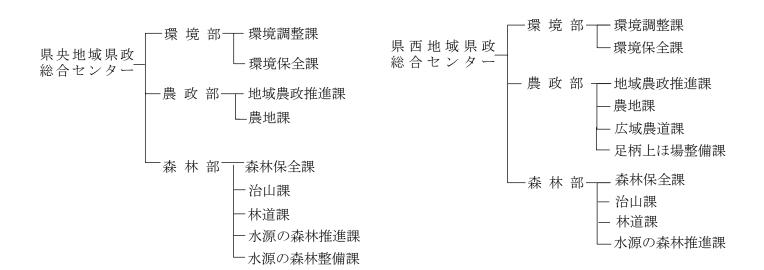


(参考)

各地域県政総合センター







2 幹部職員一覧

(令和5年6月1日現在)

(1) 本庁機関

職名	氏 名	職名	氏 名
環境農政局長兼脱炭素戦略担当局長	尾塔 美貴江	脱 炭 素 戦 略 本 部 室事 業 者 脱 炭 素 担 当 課 長	渡邊 太郎
副局長(兼総務室長)	佐藤 達也	脱 炭 素 戦 略 本 部 室 脱炭素ライフスタイル担当課長	内海 正行
環境農政局参事監(脱炭素戦略担当)	山口 健太郎	環境部環境課長	田中 晃
環境農政局参事監(特定課題担当)	能勢。祐二	環境部資源循環推進課長	長 隆行
脱炭素戦略本部室長	柏木 剛	環境部環境整備センター担当課長	中田 康博
環 境 部 長	関 猛彦	緑政部自然環境保全課長	羽太 博樹
緑 政 部 長	宮本 晋	緑政部水源環境保全課長	井出 博晶
大規模公園担当部長兼都市緑地担当部長	戸田 克稔	緑 政 部 森 林 再 生 課 長	大貫 信近
農水産部長	鈴木 裕和	農水産部農政課長	井上 悌司
総務室企画調整担当課長	長沢 恒	農水産部農業振興課長	納富 尚義
総務室管理担当課長	山本 康志	農水産部農地課長	篠原 源
総務室経理担当課長	小林 公雄	農水産部畜産課長	小菅 知之
総務室協同組合検査担当課長	両角 文夫	農水産部水産課長	山本 章太郎
脱炭素戦略本部室脱炭素企画担当課長	前橋 雅紀	農水産部水産振興担当課長	石黒 雄一

(2) 出先機関

		名	,				職	名	•	氏	名
環	境	科 学	こった	: ン	タ	_	所	長		池貝	隆宏
自	然 琤	景 境 6	呆 全	セ	ンタ	_	所	長		斎藤	俊一
横	浜 川	崎 地	区	農政	事務	所	所	長		松村	清久
農	業	技 徘	i t	: ン	タ	_	所	長		小澤	武典
カュ	なが	わ農	業	アカ	デミ	_	校	長		室井	義広
畜	産	技 徘	i t	: ン	タ	_	所	長		秋山	清
県	央	家 畜	保	健	新 生	所	所	長		英	俊征
湘	南	家畜	保	健循	新 生	所	所	長		久末	修司
水	産	技	i t	: ン	タ	_	所	長		滝口	直之
東	部	漁	港	事	務	所	所	長		佐藤	映
西	部	漁	港	事	務	所	所	長		加藤	秀一

3 職員配置表

(令和5年6月1日現在)

	所 属 名							職員	数	所 属 名					職員数			
総	務	室						36		農	水	産	部				145	7
脱	炭	素	戦	略	本	部	室	54			農		政			課	27	1)
環	境	部						78	2		農	業	振	į j	興	課	31	1)
	環			境			課	36	1		農		地	1		課	27	1
	資	源	循	環	推	進	課	42			畜		産	i		課	27	1
	貝	你	7/19	垛	1出	進		42	1)		水		産	į		課	33	3
緑	政	部						81	1	本			庁			計	394	10
	自	然	環	境	保	全	課	29										
	水	源	環	境	保	全	課	24										
	森 林 再 生 課					28	1)							_				
環	境	科	学	セ	ン	タ	-	36	3	県	央	家 畜	保(建衛	生	所	30	4
自	然項	景 境	保	全	セ	ン!	у —	63	2	湘	南	家 畜	保(建衛	生	所	17	
横	浜川	崎	地	ヹ 農	政	事	務 所	17	1)	水	産	技	析 セ	ン	タ	ĺ	75	7
農	業	技	術	セ	ン	タ	_	160	16	東	部	漁	港	事	務	所	17	2
カ	なヵ	。 わ	農	業ア	力	デ	<u> </u>	21	2	西	部	漁	港	事	務	所	13	1)
畜	産	技	術	セ	ン	タ	_	40	(5)	出			先			計	489	43
							環境	農政	局	<u></u>							883	63

⁽注)都道府県交流職員、市町村交流職員、兼務職員及び併任職員は除く。○内は再任用職員を内数で示す。

4 分掌事務

総務室

- 1 環境農政局の所管行政の企画及び調整に関すること。
- 2 環境農政局所属職員の人事及び給与、旅費等の総括に関すること。
- 3 環境農政局の所管行政に係る重要事業の進行管理に関すること。
- 4 環境農政局の所管行政に係る事務能率の増進に関すること。
- 5 環境農政局の所管行政に係る情報公開、情報提供、個人情報の保護及び 広聴の総括に関すること。
- 6 環境農政局の予算の経理(他課の主管に属するものを除く。)に関すること。
- 7 農林水産業災害に係る事務の総括に関すること。
- 8 環境農政局所管に属する土木工事の検査及び技術管理に関すること。
- 9 農業協同組合、水産業協同組合及び森林組合の検査指導に関すること。
- 10 鉱業権に係る関係行政機関との連絡調整等に関すること。
- 11 その他環境農政局内他課の主管に属しないこと。

脱炭素戦略本部室

- 1 脱炭素の推進に係る総合的企画及び調整に関すること。
- 2 地球温暖化対策計画の推進に関すること。
- 3 神奈川県地球温暖化対策推進条例(平成21年神奈川県条例第57号)の施 行に関すること。

環境部

環境課

- 1 環境農政局環境部内各課の総合調整に関すること。
- 2 環境基本計画の推進及び総合調整に関すること。
- 3 環境施策の企画、調査及び研究に関すること。
- 4 環境教育の推進に関すること。
- 5 神奈川県環境基本条例(平成8年神奈川県条例第12号)の施行に関す ること。
- 6 環境影響評価法(平成9年法律第81号)の施行に関すること。
- 7 神奈川県環境影響評価条例(昭和55年神奈川県条例第36号)の施行に 関すること。
- 8 大気汚染防止法(昭和43年法律第97号)の施行に関すること。
- 9 水質汚濁防止法(昭和45年法律第138号)の施行に関すること。
- 10 騒音規制法(昭和43年法律第98号)の施行に関すること。
- 11 振動規制法(昭和51年法律第64号)の施行に関すること。
- 12 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における 総量の削減等に関する特別措置法(平成4年法律第70号)の施行に関す ること。
- 13 特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律(平成17年法律第51号) の施行に関すること。
- 14 悪臭防止法(昭和46年法律第91号)の施行に関すること。
- 15 土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)の施行に関すること。

- 16 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する 法律(平成11年法律第86号)の施行に関すること。
- 17 ダイオキシン類対策特別措置法(平成11年法律第105号)の施行に関すること。
- 18 フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成13年法律 第64号)の施行に関すること。
- 19 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律(昭和46年法律第107号)の施行に関すること。
- 20 公害紛争処理法(昭和45年法律第108号)の施行に関すること。
- 21 神奈川県生活環境の保全等に関する条例(平成9年神奈川県条例第35号) の施行に関すること。
- 22 環境科学センターに関すること。
- 環境科学センター 良好な環境の確保に必要な試験研究、調査、指導等並びに環境保全の啓 発及び普及を行うこと。

資源循環推進課

- 1 資源循環型社会づくりの総合的企画及び調整に関すること。
- 2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)の施行に関 すること。
- 3 神奈川県資源の循環的な利用等の推進、廃棄物の不適正処理の防止等に 関する条例(平成18年神奈川県条例第67号)の施行に関すること。
- 4 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(平成7年 法律第112号)の施行に関すること。
- 5 特定家庭用機器再商品化法(平成10年法律第97号)の施行に関すること。
- 6 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(平成13年法律第65号)の施行に関すること。
- 7 使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号)の施行 に関すること。
- 8 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(平成24年法律第 57号)の施行に関すること。
- 9 下水道法(昭和33年法律第79号)第37条第3項及び第39条第2項に規定 する事務に関すること。
- 10 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)の施行(他課の主管に属するものを除く。)に関すること。
- 11 環境美化活動の推進及び海岸漂着物等の処理に関すること。
- 12 かながわ環境整備センターに関すること。

緑政部

自然環境保全課

- 1 環境農政局緑政部内各課の総合調整に関すること。
- 2 緑化の推進(他課の主管に属するものを除く。)及び自然環境の保全に 係る総合的企画及び調整に関すること。
- 3 自然公園及び長距離自然歩道に関すること。

- 4 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法(昭和41年法律第 1号)の施行に関すること。
- 5 首都圏近郊緑地保全法(昭和41年法律第101号)及び都市緑地法(昭和 48年法律第72号)の施行に関すること。
- 6 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟に関すること。
- 7 神奈川県自然環境保全センターに関すること。
- 自然環境保全センター 森林等の自然環境の保全再生に関する事業並びに丹沢大山の自然再 生の推進及び自然公園等の管理取締り等に関すること。

水源環境保全課

- 1 水源環境保全・再生事業に係る企画及び調整に関すること。
- 2 水源の森林づくり事業の推進及び総合調整に関すること。
- 3 水源環境保全・再生市町村事業に関すること。
- 4 保安林に関すること。
- 5 森林の病虫鳥獣害の防除、森林災害の予防に関すること。
- 6 民有林の林地開発の規制に関すること。
- 7 生活排水処理施設整備の推進に関すること。
- 8 森林づくり県民運動の推進及び調整に関すること。

森林再生課

- 1 森林計画及び森林の保護育成に関すること。
- 2 治山に関すること。
- 3 林道に関すること。
- 4 民有林の造林奨励及び樹苗養成に関すること。
- 5 林業技術の普及に関すること。
- 6 林産の振興に関すること。
- 7 林業・木材産業構造改革事業等の林業経営計画に関すること。
- 8 林業・木材産業改善資金及び恩賜記念林業振興資金に関すること。
- 9 入会林野の整備に関すること。
- 10 森林組合その他林業関係団体の指導監督に関すること(他室課の主管 に属するものを除く。)。
- 11 県有林の経営、県行造林及び承継分収林に関すること。
- 12 林産物の安定供給に関すること。
- 13 県産木材の流通及び消費拡大に関すること。
- 14 21世紀の森に関すること。

農水産部

農政課

- 1 環境農政局農水産部内各課の総合調整に関すること。
- 2 神奈川県都市農業推進条例(平成17年神奈川県条例第90号)の施行に 関すること。
- 3 農業協同組合の指導監督に関すること(他室課の主管に属するものを 除く。)。
- 4 農業保険に関すること。

- 5 農林水産物の流通及び消費拡大に関すること (他課の主管に属するものを除く。)。
- 6 卸売市場に関すること。
- 7 大船フラワーセンター及び花と緑のふれあいセンターに関すること。
- 8 横浜川崎地区農政事務所及び農業技術センターに関すること。
- 〇 横浜川崎地区農政事務所

農業、林業等に関する事業の執行及び農地の利用調整等に関すること。

農業技術センター

農業の振興に必要な試験研究、普及指導、植物の検疫及び有害動植物の防除等を行うこと。

農業振興課

- 1 農産物の生産の指導及び奨励に関すること。
- 2 農産物の価格安定に関すること。
- 3 米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律(平成21年法律第26号)の施行に関すること。
- 4 農産物検査法(昭和26年法律第144号)の施行に関すること。
- 5 企業等の参入支援に関すること。
- 6 就農支援に関すること。
- 7 農業改良助長法(昭和23年法律第165号)の施行に関すること。
- 8 農林金融の調整及び農林資金に関すること(他課の主管に属するものを 除く。)。
- 9 植物防疫に関すること。
- 10 農薬の取締り及び施肥の改善に関すること。
- 11 農用地の土壌の汚染防止及び改善に関すること。
- 12 農業機械化の促進に関すること。
- 13 かながわ農業アカデミーに関すること。
- かながわ農業アカデミー 農業後継者たる青少年その他の農業を担うべき者に対し、効率的かつ安 定的な農業経営に必要な科学的技術及び知識を習得させること。

農地課

- 1 農地利用計画に関すること。
- 2 農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)の施行に関す ること。
- 3 農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)の施行に関すること。
- 4 農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)の施行に 関すること。
- 5 市町村農業委員会との連絡調整に関すること。
- 6 農地法 (昭和27年法律第229号) の施行に関すること。
- 7 民事調停法(昭和26年法律第222号)による農事調停に関すること。
- 8 土地改良法 (昭和24年法律第195号) の施行に関すること。
- 9 農地の有効利用の促進に関すること。
- 10 神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例(平成19年神奈川県条例第61号)の施行に関すること。
- 11 土地改良財産の管理に関すること。

12 農地及び農業用施設の災害復旧等に関すること。

畜産課

- 1 家畜の改良、増殖及び衛生に関すること。
- 2 養蜂の振興に関すること。
- 3 畜産製造に関すること。
- 4 牧野の改良、整備及び自給飼料に関すること。
- 5 流通飼料に関すること。
- 6 畜産経営の指導に関すること。
- 7 畜産関係団体の指導監督に関すること。
- 8 家畜商及び家畜取引に関すること。
- 9 獣医師及び家畜人工授精師に関すること。
- 10 動物用医薬品等に係る指導監督に関すること。
- 11 畜産技術センター及び家畜保健衛生所に関すること。
- 畜産技術センター 畜産の振興に必要な試験研究、普及指導及び家畜の改良増殖を行うこと。
- 家畜保健衛生所 家畜衛生の向上、家畜伝染病予防及び家畜の保健衛生上必要な病性鑑 定業務に関すること。

水産課

- 1 水産資源の管理及び保護育成に関すること。
- 2 漁業及び水産加工業等の振興に関すること。
- 3 漁業の調整及び取締り(指導及び処分に限る。)に関すること。
- 4 漁業権等の登録に関すること。
- 5 遊漁船業者の登録及び指導監督に関すること。
- 6 漁船の建造許可及び登録に関すること。
- 7 漁業資金の融資及び漁船保険に関すること。
- 8 漁業補償に関すること。
- 9 漁港の修築及び維持管理並びに漁港区域内の海岸保全に関すること。
- 10 漁港区域内に存する農林水産省の所管に属する国有財産(土地及び工作物に限る。)の管理に関すること。
- 11 水産業協同組合その他水産団体の指導監督に関すること(他室課の主管に属するものを除く。)。
- 12 水産技術センター及び漁港事務所に関すること。
- 水産技術センター 水産業の振興に必要な試験研究、普及指導及び漁業の取締りを行うこ と。
- 漁港事務所 県営漁港の維持管理及び取締り並びに漁港の修築、整備等に関すること。

Ⅱ 当初予算及び施策の概要

1 当初予算総括表

(一般会計) (単位:千円)

	令和5年度	令和4年度	前年度比	· 較		和5年度		内訳	
内訳	当初予算額	当初予算額	増減	(%)	国庫	特 定 財 源 県 債	その他	一般財源	
科目	A	В	A-B	A/B	支出金	水 原	C +> E	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
(款)環境費	10,667,356	11,192,711	△525,355	95.3%	513,695	381,000	1,610,866	8,161,795	
(項)環境管理費	8,332,612	8,096,577	236,035	102.9%	23,520	_	348,007	7,961,085	
(項)環境保全対 策費	1,016,705	1,396,876	△380,171	72.8%	200,203	_	1,019,818	△ 203,316	
(項)自然保護費	1,318,039	1,699,258	△381,219	77.6%	289,972	381,000	243,041	404,026	
(款)農林水産業費	17,930,089	15,979,861	1,950,228	112.2%	4,499,963	2,392,000	1,782,156	9,255,970	
(項)農業費	2,320,952	1,440,685	880,267	161.1%	898,851	2,000	608,434	811,667	
(項)畜産業費	664,801	419,806	244,995	158.4%	264,343	26,000	118,085	256,373	
(項)農地費	2,286,119	2,351,223	△65,104	97.2%	1,158,153	561,000	290,811	276,155	
(項)林業費	9,522,752	9,342,667	180,085	101.9%	1,298,549	1,114,000	501,116	6,609,087	
(項)水産業費	3,135,465	2,425,480	709,985	129.3%	880,067	689,000	263,710	1,302,688	
(款)災害復旧費	520,000	544,259	△24,259	95.5%	250,000	234,000	_	36,000	
(項)農林水産施 設災害復旧費	520,000	544,259	△24,259	95.5%	250,000	234,000	_	36,000	
使途を指定しない 収入	_	_	_	_	_		25,213	△ 25,213	
一般会計 計	29,117,445	27,716,831	1,400,614	105.1%	5,263,658	3,007,000	3,418,235	17,428,552	

(特別会計)

(1470.4741)						
	令和5年度	令和4年度	前年度比較			
	当初予算額	当初予算額	増減	(%)		
内訳						
科目	А	В	А-В	A/B		
恩賜記念林業振興 資金会計	142,866	142,777	89	100.1%		
林業改善資金会計	65,936	67,758	△1,822	97.3%		
水源環境保全·再生 事業会計	9,377,987	8,633,162	744,825	108.6%		
沿岸漁業改善資金 会計	119,426	158,882	△39,456	75.2%		
特別会計計	9,706,215	9,002,579	703,636	107.8%		

環境農政局 計	38,823,660	36,719,410	2,104,250	105.7%
---------	------------	------------	-----------	--------

[※] 記載のほか、産業労働局で予算計上した事業は産業労働局の予算総括表に記載(計:3,047,043千円)

2 主要事業の概要

●印は、令和5年度新規事業です。
丸数字は、事業の対象区域を示すものです。

- ① 全市町村、② 政令市を除く市町村、
- ③ 政令市・中核市を除く市町村、④ 特定市町村、
- ⑤ その他

脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

1 エネルギーを使う工夫

❸(1) 事業活動脱炭素化促進事業費 ⑤

36,612千円

大規模排出事業者等の脱炭素化の取組を促進するため、脱炭素の取組を適切に「評価・見える化」する手法や、評価結果に応じた各種支援策の検討等を行う。

一部 (2) 中小規模事業者省エネルギー設備導入支援補助 ①

182, 185千円

中小規模事業者のサプライチェーンの脱炭素化への取組を支援するため、省エネ設備導入に対して補助する。

❸(3) スマートファクトリー促進事業費 ①

140,120千円

中小製造業等における脱炭素に向けたスマートファクトリー化を促進するため、カーボンニュートラル実施計画の策定支援及びエネルギーマネジメントシステム(EMS)の導入に向けた伴走支援を実施するとともに、EMS設備に要する経費の一部を補助する。

※令和5年度当初予算では、産業労働局で予算計上

❸(4) 中小企業カーボンニュートラル相談支援事業費 ①

7,175千円

カーボンニュートラルや脱炭素化に係る支援をワンストップで行う窓口機能を強化し、環境面と経営面から最適な支援を行うとともに、まだ取り組んでいない企業に対して、「脱炭素経営」の重要性を普及啓発する。

※令和5年度当初予算では、産業労働局で予算計上

(5) ZEH導入費補助 ①

50,000千円

住宅の省エネ化を促進するため、中小工務店が施工するネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の導入に対して補助する。

※令和5年度当初予算では、産業労働局で予算計上

(6) 既存住宅省エネ改修事業費補助 ①

90,000千円

住宅の省エネ化を促進するため、既存住宅の省エネ改修に対する補助を拡充する。 ※令和5年度当初予算では、産業労働局で予算計上

❸(7) かながわ脱炭素アクション創出事業費 ①

35,000千円

県民や事業者による脱炭素の自分事化と脱炭素化に向けた行動・取組の広がりを図るため、県民の脱炭素に資する様々な環境配慮行動に対して、事業者が付与する既存のポイントに上乗せして「(仮称)脱炭素ポイント」を付与する実証事業を行い、自走化につなげる。

❸(8) 若年者・地域向け脱炭素普及啓発事業費 ①

20,000千円

次世代を担う若年者の脱炭素型ライフスタイルへの転換と、地域主体による地域脱炭素化を促進するため、県教育委員会等と連携して高校生向けの脱炭素教育や大学生・若手社会人向けのワークショップを行うほか、市町村や地域団体等と連携して地域向けのワークショップを実施し、県内への取組の広がりを図る。

❸(9) 事業用EV等導入費補助 ①

310,000千円

CO2排出量が大きい事業用車両の脱炭素化を促進するため、事業用電気自動車(事業用EV)の導入に対して補助する。

※令和5年度当初予算では、産業労働局で予算計上

一部 **(10)** E V 充電設備整備費補助 ①

141,000千円

公共用の急速充電設備及びV2H充給電設備(EVと建物の間で充給電を行う設備)の整備に対して補助するとともに、共同住宅等を対象に普通充電設備の整備に対して新たに補助する。

※令和5年度当初予算では、産業労働局で予算計上

2 エネルギーを創る工夫

一部の(1) 自家消費型再生可能エネルギー導入費補助 ①

909,000千円

事業所への再生可能エネルギーの更なる導入拡大を図るため、自家消費型の再生可能 エネルギーの導入に対する補助を拡充する。また、蓄電池を併せて導入する事業に対す る補助を増額する。

※令和5年度当初予算では、産業労働局で予算計上

(2) 太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助 ①

92,000千円

住宅への太陽光発電の更なる導入拡大を図るため、初期費用ゼロで住宅に太陽光発電 を導入する事業(住宅用0円ソーラー)に対する補助を拡充する。また、蓄電池を併せ て導入する事業に対する補助を増額する。

※令和5年度当初予算では、産業労働局で予算計上

一部●(3) 太陽光発電・蓄電池の共同購入事業 ①

- 千円

太陽光発電等の更なる導入拡大を図るため、購入希望者を募り、一括して発注することで市場価格よりも安い費用で購入することができる共同購入事業について、住宅用に加え、新たに事業者用も対象として実施する。

- ・住宅用実施メニュー:「太陽光発電」、「太陽光発電+蓄電池」、「蓄電池」
- ・事業所用実施メニュー: 「太陽光発電」、「太陽光発電+蓄電池」 ※令和5年度当初予算では、産業労働局で予算計上

(4) 燃料電池自動車等導入費補助 ①

80,000千円

水素エネルギーの導入を促進するため、燃料電池自動車(FCV)等の導入に対する 補助を拡充する。

※令和5年度当初予算では、産業労働局で予算計上

(5) 水素ステーション整備費補助 ①

42,000千円

燃料電池自動車 (FCV) の普及に不可欠な水素ステーションの整備を促進するため、事業者による定置式水素ステーションの整備に対して補助する。その際、定置式水素ステーションが設置されていない市町村に新たに整備する場合又は大型事業用車両(バス等)が充填可能な水素ステーションを整備する場合は、補助を増額する。

※令和5年度当初予算では、産業労働局で予算計上

3 取組を加速させる工夫

❸(1) 脱炭素社会実現「まちのもり」創出事業費補助 ①

40,000千円

木造施設を建築することにより抑制される炭素排出量及び使用する木材に固定(吸収)されている炭素量の価値に対して補助する。この取組を通じて、県民への木材利用の普及啓発を行う。

❸(2) エリートツリー研究開発事業費 ①

4,433千円

中長期的な森林吸収量を確保するため、本県で生産している無花粉スギから特に成長の優れた品種を「本県独自のエリートツリー」として選抜し、苗木生産者へ配布するための採穂園を整備する。

一部・(3) 磯焼け対策推進費 ①

35,046千円

沿岸域の水産資源を回復するため、早熟カジメ等の大量生産と、藻場育成技術の漁業者等への普及、藻礁実証実験により磯焼けした藻場の再生・整備を図るとともに、ブルーカーボンによるCO2吸収効果の増大にもつなげる。また、引き続き、食害生物であるムラサキウニの養殖技術の研究及び商品開発を促進する。

❸(4) プラスチック資源循環対策費 ①

3,444千円

石油から作られるプラスチック製品の製造及び廃棄の過程で排出される二酸化炭素量を削減するため、県有施設に給水スポットを設置するほか、県版脱炭素モデル地域等に新機能リサイクルボックスを導入し、ペットボトル等の使用抑制及び再生利用の促進を図る。

(5) 地球温暖化対策普及推進費(一部) ①

8,445千円

九都県市が連携して、節電及び地球温暖化防止に係るキャンペーンや環境分野における国際協力事業を実施する。また、かながわ脱炭素推進会議を活用し、市町村、企業、市民団体等と連携した取組を推進するとともに、地域で活動する地球温暖化防止活動推進員や環境団体の支援を実施する。

29,974千円

県版脱炭素モデル地域内(三浦半島エリア)において、観光客や住民が脱炭素の取組 を実感でき、ライフスタイルの脱炭素化につながる事業を実施する。

(7) 県有施設太陽光発電等導入費 ①

1,000,000千円

太陽光発電を設置可能な県有施設において、2030年度までに50%、2040年度までに100%の導入を図るため、事前調査や設計・工事を実施する。

※令和5年度当初予算では、産業労働局で予算計上

(8) 公用車の電動車化 ①

436,243千円

代替可能な電動車がない場合等を除き、公用車を2028年度までに全て電動車化するため、EV等を率先して導入する。

※政策局ほか5局及び企業庁・県警本部で予算計上

(9) 県有施設の再エネ電力利用 ①

- 千円**

2030年度までに全県有施設の使用電力を100%再工ネに転換するため、一部の県有施設で再工ネ電力への切り替えを実施する。

※ これまでの通常電力の予算の範囲内で対応予定のため、「 - 千円」としている。

気候変動適応に係る取組の推進

(1) 気候変動対策推進費 ①

5,505千円

気候変動に関する県民や事業者等の関心・理解を深めるため、脱炭素に向けた行動変容を促す広告動画の放映や暑熱に関する県民参加型の調査等を行う。

(2) 東京湾貧酸素水塊対策研究費 ④

3,328千円

東京湾で発生する貧酸素水塊の影響を緩和する対策等の研究を実施するとともに、シャコ等減少した水産資源回復のための対策を国に提案する。

(3) 水防災戦略の推進(環境農政局分) ①

3,512,700千円

令和5年3月に改定された神奈川県水防災戦略を推進するため、治山施設や林道施設の被害防止をするための山地災害の予防対策や、農業水利施設等の整備・強靱化を図るための農業用排水路等の改修整備等を実施する。

また、人命・資産を防護するため、優先的に海岸保全施設の整備や養浜による侵食対策等を実施する。

(4) 環境監視システム維持運営費 ①

7.660千円

大気環境測定局で収集したデータにより環境汚染の状況を常時把握するとともに、光化学スモッグ注意報発令等の緊急時措置を行う24時間稼働のシステムの運営等を行う。

※ 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進及び気候変動適応に係る取組の推進に係る事業の 財源の一部として、気候変動対策基金を充当して活用する。

環境の保全及び創造に関する施策の推進

1 環境基本計画による施策の推進

(1) 環境審議会費 (1)

2,813千円

環境の保全に関する基本的事項について調査審議し、その結果を知事に報告し意見を 建議するため、環境審議会を開催する。

(2) 環境活動推進事業費(一部) ①

2,198千円

環境配慮の取組を自らが率先実行として進めるため、簡素で効率的な県独自の環境マネジメントシステムにより、継続的な環境配慮の向上を推進する。

(3) (公財) 地球環境戦略研究機関補助 ①

86,455千円

地球規模、特にアジア・太平洋地域の持続可能な開発を実現していくために必要な政策的・実践的な研究を行う(公財)地球環境戦略研究機関に対して、誘致自治体として運営費を補助する。

(4) 環境学習推進事業費 ①

2,400千円

環境学習を推進するため、環境・エネルギー等に関して豊富な知識・経験を有する企業やNPO等の団体の方を講師として県内の学校に派遣し、体験型の授業を行う。

2 大気水質保全の取組

(1) 大気汚染監視用機器更新費 ④

20,963千円

県民の健康の保護と生活環境の保全のため、大気汚染防止法に基づき、PM2.5など 大気中の汚染物質を常時監視するための測定機器を計画的に整備する。

(2) 有害大気汚染物質モニタリング調査費 ④

9,938千円

化学物質による健康影響を未然に防止するため、大気汚染防止法に基づく優先取組物質の大気環境中濃度のモニタリング調査を行う。

(3) 水質常時監視費 ④

45,635千円

河川・湖沼等の公共用水域及び地下水における水質汚濁等の状況を適正に把握するため、水質汚濁防止法に基づき、公共用水域及び地下水のモニタリング調査を行う。

3 自動車交通環境対策の推進

(1) 自動車排出NOx・PM総量削減対策推進事業費 ①

14,916千円

自動車NOx・PM法に基づく総量削減計画の進捗状況調査を実施するとともに、総量削減計画の目標を達成するため、生活環境の保全等に関する条例に基づく旧式ディーゼル自動車の運行規制等に係る指導・取締り及び規制内容の周知を行う。

4 化学物質の環境影響低減化の推進

(1) 化学物質環境調査事業費 ②

3,812千円

化学物質による汚染の実態を把握して環境影響の評価を行うため、調査を実施するとともに、測定方法の検証や分析方法の開発等を行う。また、引地川水系において有機フッ素化合物濃度が高い原因の調査を行う。

(2) ダイオキシン対策推進事業費 ③

9.599千円

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気、公共用水域・土壌・地下水の環境汚染状況を把握するためのモニタリング調査を行うとともに、汚染原因究明等のための緊急調査を実施する。

5 アスベスト対策の推進

(1) 災害時等アスベスト飛散防止対策推進事業費 ④

3,500千円

大規模災害時のアスベストの飛散を防止するため、大気汚染防止法等に基づき、平常 時から建築物の所有者等によるアスベスト含有建材の使用の有無の把握調査を促進する 取組を行う。

6 水環境保全対策の推進

(1) 流域環境保全行動推進事業費 ①

2,260千円

上流域を含めた相模川や酒匂川の流域環境を保全するため、市民、事業者、行政が一体となった取組を推進する。

7 地下水保全対策の推進

(1) 地下水・土壌保全対策推進費 ④

5,855千円

県民の健康の保護と生活環境の保全のため、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法及び生活環境の保全等に関する条例に基づき、地下水及び土壌の汚染への迅速な対応と効果的な浄化対策指導等を行うとともに、地盤沈下対策を行う。

8 環境配慮の推進

(1) 環境影響評価条例運営費 ①

5,340千円

環境影響評価法及び環境影響評価条例に基づき、一定規模以上の事業について、環境影響評価のための審査を行う。

循環型社会づくりの推進

1 資源循環の推進

(1) 廃棄物総合対策推進事業費 ①

9,687千円

事業者の3R(リデュース:排出抑制、リユース:再使用、リサイクル:再生利用) に向けた取組を支援するため、多量排出事業者等が提出する報告書の集計・分析結果や 取組事例等を情報提供するほか、3Rに関する普及啓発等を実施する。

(2) 循環型社会づくり推進事業費 ①

1.901千円

循環型社会づくり計画の目標の達成に向け、施策の柱である「資源循環の推進」及び「適正処理の推進」を図るため、食品廃棄物の削減や廃プラスチック類等の資源循環の推進に係る普及啓発等を実施する。

(3) プラスチックごみ削減推進事業費 ①

6,549千円

「かながわプラごみゼロ宣言」に基づき、2030年までのできるだけ早期に、リサイクルされない、廃棄されるプラスチックごみゼロを目指すため、プラスチック使用製品の使用の合理化の促進、クリーン活動の拡大等に係る取組を行う。

⋒ (4) プラスチック資源循環対策費(再掲) ①

3,444千円

石油から作られるプラスチック製品の製造及び廃棄の過程で排出される二酸化炭素量を削減するため、県有施設に給水スポットを設置するほか、県版脱炭素モデル地域等に新機能リサイクルボックスを導入し、ペットボトル等の使用抑制及び再生利用の促進を図る。

2 適正処理の推進

(1) 海岸漂着物等対策事業費 ④

224,788千円

海岸の良好な環境や景観を保全するため、公益財団法人かながわ海岸美化財団が実施する海岸清掃事業費を負担するとともに、相模湾沿岸13市町の海岸清掃事業費を補助する。

また、海岸ごみの発生抑制のため、海岸利用者への普及啓発等を行う。

(2) 産業廃棄物最終処分場費 ①

343,945千円

産業廃棄物の適正処理を推進するため、安全性のモデルとして設置されたかながわ環境整備センター(横須賀市芦名)の運営を行う。

(3) ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進費 ①

158.741千円

PCB廃棄物の適正処理を推進するため、県機関が保管するPCB廃棄物の処理及び 民間事業場が保管するPCB廃棄物の行政代執行を行う。

自然環境の保全・再生と活用

1 地域の特性を生かした多彩な森林づくり

一部 (1) 造林事業費 ①

144,924千円

森林資源の充実や県土保全など、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、民有林の適正な整備に対して補助する。また、新たに「小さな林業」を起点とする、林業6次産業化を実践する団体等に対し、モデル的にスタートアップ支援を行う。

(2) 治山事業費 ④

1,277,265千円

山地災害の防止、水源かん養機能の向上、生活環境の保全を図るため、荒廃地の復旧、山地災害危険地区の保全を行うとともに、既存の治山施設の補修を行う。

<実施地区>相模原市緑区牧野(新和田)ほか34箇所

(3) 保安林改良事業費 ①

124,556千円

自然災害等により水源かん養等の機能が低下した保安林において、機能の回復、高度 発揮を図るため、森林整備を実施する。

<実施地区>藤沢市(辻堂東海岸) ほか6箇所

(4) 松くい虫等防除事業費 ①

19,660千円

松くい虫による松枯れ被害及び被害区域が拡大しているカシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害を防除するため、樹幹への薬剤注入や被害木の駆除による防除事業を 実施する市町村に対して補助する。

2 水源の森林づくりの推進

(1) 水源の森林づくり事業費 ④

2,538,829千円

水源かん養など森林の持つ公益的機能の向上を図り、良質な水を安定的に確保するため、水源の森林エリア内の私有林の公的管理・支援を推進する。

(2) 水源林土壌保全対策事業費 ④

522,963千円

森林の土壌保全を図るため、県内水源保全地域内において、崩壊地の拡大等を防止する土木的工法も採り入れた対策に取り組むとともに、土壌流出が懸念される森林において、筋工や植生保護柵等を組み合わせた対策を推進する。

(3) 県民参加森林づくり活動事業費 ①

67,020千円

県民との協働による森林づくり活動を推進するため、森林づくり県民運動の普及啓発等を行う公益財団法人かながわトラストみどり財団に対して補助する。

3 水源環境保全・再生を支える取組の推進

(1) 市町村事業推進費 ④

1,977,854千円

相模原市ほか18市町村が主体的に実施する水源環境保全・再生の取組の着実な推進を 図るため、当該市町村が計画的に実施する事業に対して補助する。

(2) 相模川水系県外上流域対策費 ⑤

40,695千円

相模川水系の県外上流域における水源環境の保全・再生を図るため、山梨県と共同して、森林整備及び生活排水対策の取組を実施する。

(3) 県民会議等運営費 ①

44,212千円

県民参加のもとで水源環境保全・再生施策を推進するため、水源環境保全・再生かながわ県民会議の運営や施策の普及啓発等を行うとともに、市民団体やNPO等が実施する水源環境保全活動に対して補助する。

4 丹沢大山の自然再生

(1) 自然公園施設整備費 ④

348, 176千円

富士箱根伊豆国立公園(箱根地域)や丹沢大山国定公園等の自然環境の保全及び公園利用者の安全性・快適性の向上を図るため、登山道や利用者用トイレなどの自然公園施設を整備する。

(2) 丹沢大山保全・再生対策事業費 ④

325,527千円

丹沢大山において、ブナ林等の再生の取組や、登山道補修等の県民協働事業を実施するとともに、丹沢大山及び周辺地域の植生回復と衰退防止を図るため、中高標高域におけるシカ管理捕獲や水源保全地域における市町村のシカ管理捕獲に対して補助する。

(3) かながわパークレンジャー等活動推進費 ④

10.752千円

かながわパークレンジャーを中心に県民による自然環境保全活動を推進するとともに、自然公園指導員等の活動と連携し、自然公園の適正利用を促進する。

(4) 大涌谷自然研究路利用推進費 ④

7,190千円

令和4年3月に再開した大涌谷自然研究路について、安全対策として実施する引率入場に必要な監視員を配置し、利用者の安全確保を図る。

5 都市の緑地の保全と活用

(1) 古都及び緑地保全事業費(公共事業) ④

208,667千円

鎌倉などの古都における歴史的風土を保存するとともに都市近郊の緑地を保全し、良好な都市環境の形成を図るため、緑地の買入れ及び保全に必要な施設の整備等を実施する。

(2) 県有緑地等緊急防災対策事業費(単独事業) ④

134,532千円

県有緑地における災害等を未然に防止するため、法面防災工事等を実施する。

(3) 小網代の森施設整備費 ④

2,700千円

県内に残る貴重な自然である「小網代の森」(三浦市三崎町小網代)を利用する県民の利便性の向上及び安全性確保のため、適正な維持管理を行う。

(4) 小網代の森維持管理費 ④

9,690千円

環境学習の場である「小網代の森」の適正な維持管理を行う。

(5) 地域制緑地維持管理費 ④

21,717千円

特別緑地保全地区等の県有緑地において、適正な維持管理を行う。

(6) 古都緑地維持管理費 ④

26,452千円

歴史的風土特別保存地区内の県有緑地において、適正な維持管理を行う。

(7) 自然環境保全対策事業費 ①

19,603千円

自然環境保全地域特別地区の保全を図り、自然保護思想を普及啓発することに加え、 良好な自然環境の維持・保全の一助とするため、希少種であるツキノワグマの生息状況 を把握する。

(8) 生物多様性保全基盤整備事業推進費(一部) ①

1,388千円

アドバイザーを派遣するなど県民や事業者等が生物多様性を理解し、生物多様性に配慮した行動や保全のための行動をとることを促進する取組を行うとともに、かながわ生物多様性計画を改訂する。

(9) 神奈川県レッドデータブック更新事業費 ①

2,599千円

生物多様性の保全のため、県内希少生物の生息・生育状況を調査し、絶滅の危険度を評価したレッドデータブックの計画的・継続的な更新を行う。

6 里地里山の保全・活用

(1) 里地里山保全等促進事業費 ④

9,027千円

里地里山の保全等を促進するため、里地里山活動協定の認定を受けた団体が行う里地 里山の保全等の活動に対して補助するとともに、 コーディネーターによる活動への助 言、指導等を実施する。

7 野生鳥獣の保護管理の推進

(1) 鳥獸被害緊急対策事業費 ④

8,238千円

鳥獣被害の拡大を防ぐため、市町村と一体となって行う対策強化のための経費や広域 獣害防護柵の補修経費に対して補助するとともに、イノシシやシカの捕獲奨励金を交付 する。

(2) 地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費 ①

27,451千円

市町村や住民が地域ぐるみで取り組む鳥獣被害対策[※]を支援するため、かながわ鳥獣被害対策支援センター(平塚市西八幡)が専門的観点からの技術的支援や人材の育成などを行うとともに、ツキノワグマの被害防止の強化に取り組む。

- ※ ①集落環境整備、②防護対策及び③捕獲の3つの基本対策を地域が一体となって実施
- (3) 鳥獣被害対策事業費補助(団体) <市町村分は政策局対応> ④ 1,059千円 野生鳥獣による被害対策等の効果的な実施を図るため、市町村等で構成する団体が行 う捕獲等の取組に対して補助する。<市町村への補助は、政策局市町村課の「市町村事 業推進交付金」において計上>
- (4) <u>鳥獣被害防止特別措置事業費補助</u>(団体) ④ 82,500千円 市町村や農業協同組合等で構成する地域協議会が被害防止計画に基づいて行う鳥獣被 害対策を支援するため、侵入防止柵の整備や捕獲などの取組に対して補助する。
- (5) 鳥獣被害防止特別措置事業費 ④ 7,806千円 農業被害防止対策等に活用するため、有害鳥獣の行動分析等を実施する。
- (6) 特定鳥獣 (シカ・サル) 保護管理事業費 ④ 21,742千円 ニホンジカ管理計画及びニホンザル管理計画に基づき、丹沢大山の自然植生回復のためのシカ管理捕獲やシカ・サルの生息状況調査等を実施する。
- (7) 指定管理鳥獣捕獲等事業費 ④ 6,358千円 集中的かつ広域的な管理が必要な「指定管理鳥獣」として国が定めているイノシシ は、農作物への被害の増加や生息分布域の拡大による人身被害、生活被害の発生も懸念 されているため、イノシシ管理計画に基づく捕獲等の取組を実施する。
- (8) ヤマビル被害対策事業費補助(市町村) ④ 1,215千円 深刻化するヤマビル被害に対応するため、市町村が地域ぐるみで実施する環境整備活動等のヤマビル対策に対して補助する。

(9) 特定外来生物対策事業(生物多様性保全基盤整備事業推進費で計上) ①

3.037千円

特定外来生物であるアライグマの捕獲に向け、生息分布を把握するためのモニタリング調査を実施するとともに、分布拡大地域におけるクリハラリスを防除する。

農林水産業の活性化

1 農業の振興

❸(1) スマート農業推進事業費補助 ①

26,000千円

農業生産の省力化・効率化を推進し、生産性を向上させるため、産地が一体的なスマート技術を導入する取組や、農業者が自動の小型農業機械等を導入する取組に対して補助する。

(2) スマート農業試験研究費 ①

8,755千円

農作業の効率化による負担軽減等を実現するため、ドローンを活用した露地野菜の生育状況把握技術の開発等を行う。

劒(3) 脱炭素・低コスト農業技術確立等推進事業費 ①

11,500千円

化石燃料を使用しない施設栽培への転換を促進し、環境にやさしい持続可能な農業を実現するため、脱炭素・低コスト生産技術を確立するとともに、CO₂排出削減効果を見える化し、環境に配慮した農産物の消費者購買意向を明らかにする。

の(4) かながわ農業アカデミー脱炭素教育設備等整備費 ①

20,600千円

農業分野の脱炭素化を推進するため、かながわ農業アカデミーにおいて、太陽光などの再生可能エネルギーを活用した脱炭素農業モデルによる授業などを行うための設備等を整備する。

(5) 県産品ブランド推進事業諸費 ①

5,161千円

県産農水産品のブランド力を強化するため、「かながわブランド」やそのサポート店を登録するとともに、県産農水産品の販売促進等を行う協議会に対して負担金を支出する。

(6) 花と緑のふれあいセンター特定事業費 ①

265,934千円

花と緑のふれあいセンター〈花菜ガーデン〉(平塚市寺田縄)の適切な管理運営を図るため、施設整備や維持管理等に係る費用をPFI事業者に対して支払う。

(7) 大船フラワーセンター指定管理費 ①

106,755千円

大船フラワーセンター(鎌倉市岡本)の適切な管理運営を図るため、施設の維持管理 等に係る費用を指定管理者に対して支払う。

(8) 農業改良普及活動費 ①

8,070千円

地域農業の振興を図るため、普及指導員が農業者ニーズに対応した研修や巡回指導などの普及活動を総合的に行う。

(9) 農業担い手育成事業費 ①

6,935千円

新規就農者の確保と本県農業の将来を担う人材の育成のため、技術支援や経営改善指導等を実施するとともに、女性農業者の経営参画を促進するための研修等を行う。

(10) 新規就農者経営発展支援事業費補助 ①

97,500千円

次世代を担う農業者を育成するため、新規就農者に対し、経営発展のための機械・施設等の導入を補助する。

(11) トップ経営体育成支援事業費 ①

15,620千円

「トップ経営体」※を育成するため、意欲ある若手生産者を対象に、経営能力の開発・向上を目的とした研修を実施するとともに、研修修了者が規模拡大に向けて行う施設整備等に対して補助する。※優れた経営感覚を有する、年間販売額3,000万円以上の経営体

(12) 国際園芸博覧会会場建設費補助 ④

77,472千円

国際的な園芸文化の普及、花と緑のあふれる暮らしの実現や、これらを通じたSDG s 達成への寄与等を目的とした博覧会の開催に向けた支援を行うため、開催運営等を行う(公社) 2027年国際園芸博覧会協会による会場建設に対して補助する。

(13) 農道整備事業費(公共事業) ④

848,000千円

農作物の集出荷作業の省力化や流通の改善等と、高潮等で緊急通行路である国道 135号の代替路線として機能する広域農道の整備を行う。

<実施地区>広域農道小田原湯河原線(小田原市、真鶴町、湯河原町)

(14) 農道整備事業費補助(公共事業) ④

16,410千円

過去に国庫補助事業で建設された農道施設について、市町村が行う点検診断、保全 対策等に対して補助する。

<実施地区>中井地区(中井町)ほか2地区

(15) 県営ほ場整備事業費(公共事業) ④

41,000千円

農地の規模拡大による生産性の向上、農業経営の安定、担い手の育成に資するため、ほ場(田や畑などの耕地)の区画整理、農道、水路等の整備を行う。

<実施地区>内山地区(南足柄市)

(16) 県営かんがい排水事業費(公共事業) ④

112,000千円

農業用水の安定的確保と用水管理の円滑化を図り、生産性の向上と農業経営の安定に資するため、幹線用水路を整備する。

<実施地区>相模川右岸2期地区(厚木市、伊勢原市)

(17) 農村振興総合整備事業費(公共事業) ④

21,000千円

かんがい施設や農道等の農村地域の振興に必要な施設整備を総合的に行う。 <実施地区>諸磯小網代地区(三浦市)ほか1地区

(18) 農村振興総合整備事業費補助(公共事業) ④

125,650千円

水路や農道等の農村地域の振興に必要な施設を地域の実情に合わせて総合的に整備する市町村(農業振興地域整備計画を定めている市町村に限る)に対して補助する。 <実施地区>厚木市温水・飯山地区(厚木市)ほか4地区

(19) 農業水利施設予防保全事業費(公共事業) ④

309,000千円

農業水利施設におけるライフサイクルコストの低減を図るため、構造物の劣化度等を診断し、最適な保全対策を実施する。

<実施地区>小沢地区(相模原市、厚木市、愛川町)ほか5地区

(20) 農業用施設防災対策事業費(公共事業) ④

82,000千円

豪雨・地震などの影響により、農業用施設が周辺地域へ被害を及ぼすことを未然に 防止するため、用排水路等の整備・補強を行う。

<実施地区>相模川左岸用水地区(海老名市)ほか4地区

(21) 農業用施設防災対策事業費補助(公共事業) ④

59.850千円

豪雨・地震などの影響により、農業用施設が周辺地域へ被害を及ぼすことを未然に 防止し、避難経路を確保するなどの農村地域における防災力向上を図るため、市町村 が行う用排水路等や農道(橋梁を含む)の整備・補強に対して補助する。

<実施地区>根府川地区(小田原市) ほか2地区

(22) 湛水防除事業費(公共事業) ④

96,800千円

豪雨の影響により、農業用排水路からの溢水が周辺地域へ被害を及ぼすことを未然 に防止するため、水路の排水能力向上を目的とした整備を行う。

<実施地区>鬼柳地区(小田原市、大井町)

(23) かながわホームファーマー・農業サポーター事業費 ④

12,358千円

農地の有効活用を図るため、耕作放棄地を借り受けて復旧し、野菜や柑橘類の栽培研修付き農園を開設する。また、一定の栽培技術と意欲のある都市住民をかながわ農業サポーターとして認定し、サポーターが耕作する農地の復旧や貸借の支援を行う。

(24) 農地集積推進事業費補助 ④

10,050千円

担い手への農地集積を図り、農業の経営規模の拡大、農地利用の効率化を促進するため、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構が実施する農地売買事業における経費に対して補助する。

(25) 農地中間管理機構事業推進費補助 ④

76,240千円

担い手への農地集積を図り、農業の経営規模の拡大、農地利用の効率化を促進するため、農地中間管理機構が実施する農地中間管理事業における経費に対して補助する。

(26) 機構集積協力金補助(国庫) ④

2,300千円

担い手への農地集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構に農地を貸し出した、一定の要件を満たす地域及び個人へ協力金を交付する市町村に対して補助する。

❸(27) 飼料畑貸借等推進事業費 ④

5,000 千円

農地中間管理機構の機能を活用して、飼料作物を生産するための荒廃農地の復旧等 や貸借を推進する。

2 畜産業の振興

(1) かながわ畜産物生産拡大推進事業費 ①

3,287千円

生産性や収益性の向上による養豚経営の体質強化を図るため、多産系改良型種豚を開発するとともに、市場ニーズに合った肉豚生産を推進する。

(2) かながわ酪農活性化対策事業費 ①

5,025千円

酪農業の活性化を図るため、酪農関係団体と連携し、生産能力の高い優れた乳牛の増産技術を活用した生産基盤の強化に取り組むとともに、若者の県内酪農業への就職を促進するため、県内高校生等の牧場における実践的研修に対するフォローアップを行う。

(3) かながわ畜産物販売戦略強化事業費 ①

2,932千円

県産畜産物の評価を高め販路拡大につなげるため、県と生産者団体で構成する協議会において、認知度向上に資する情報発信力の強化に取り組むとともに、県産肉用鶏「かながわ鶏」のブランド力の強化に向けた取組など、県産畜産物の出口戦略を推進する。

(4) 家畜伝染病予防事業費 ①

23,078千円

口蹄疫、ヨーネ病等の家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のため、検査・指導及び防疫措置等を実施する。

(5) 豚熱対策事業費 ①

131,350千円

豚熱の予防対策を着実に実施するため、養豚場での飼養衛生管理の強化や野生いのし しの検査体制の確保、ワクチン接種対応等を行うとともに、発生時には迅速な防疫活動 を行えるよう、資機材活用体制の整備や関係機関との連携体制を強化する。

(6) 鳥インフルエンザ対策事業費 ①

8,874千円

県内における鳥インフルエンザの発生を予防するため、防疫資材等を配布するとともに、野生動物の侵入防止対策として防鳥ネットの補修等に対して支援を行い、養鶏場での飼養衛生管理の強化を促す。

(7) 家畜防疫対策倉庫整備事業費 ①

67,995千円

豚熱や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生時の初動防疫に不可欠な資機材の備蓄 及び一元的な管理を行うため、県央家畜保健衛生所に備蓄倉庫を整備する。

(8) 元大野山乳牛育成牧場牧道整備予備設計費 ④

11,600千円

牧道を県営林道に移管するにあたり、利用者が安全に利用できるよう、ガードレールの整備、道路幅員の確保などの安全施設の設置等について、予備設計業務を委託する。

●(9) 飼料作物生産及び飼料化条件整備事業費 ①

37.200千円

飼料作物の作付けや飼料調製に必要な機械整備に対して支援する。

❸(10) 国産飼料確保利用調整事業費 ①

5,000千円

国産大型ロールを小型に加工する経費、水田を活用した飼料用米等の飼料確保の取組に対し、支援を行う。

❸(11) 飼料原料の飼料化支援事業費 ①

5,000千円

新たに確保した飼料原料(粗飼料・エコフィード)について、飼料化するための飼料 分析及び評価、飼料設計等について必要な経費を支援する。

3 林業の振興

● (1) スマート林業導入支援事業費補助 ①

8,957千円

森林資源情報のデジタル化、林業の生産性や安全性の向上を図るため、ICT機器や 自動化・自走化機械等のスマート林業技術の導入に対し補助する。また、林業従事者 を対象としたドローン森林測量講習を実施する。

❸(2) 高性能林業機械等導入支援事業費補助 ①

21,000 千円

木材生産性の向上による木材の安定供給体制の確立、森林資源の循環利用加速化による炭素固定増を図るため、木材生産に積極的に取り組む林業事業体の高性能林業機械等の導入に対して補助する。

(3) 脱炭素社会実現「まちのもり」創出事業費補助(再掲) ① 40,000千円 木造施設を建築することにより抑制される炭素排出量及び使用する木材に固定(吸収)されている炭素量の価値に対して補助する。この取組を通じて、県民への木材利用の普及啓発を行う。

❸(4) エリートツリー研究開発事業費(再掲) ①

4,433千円

中長期的な森林吸収量を確保するため、本県で生産している無花粉スギから特に成 長の優れた品種を「本県独自のエリートツリー」として選抜し、苗木生産者へ配布す るための採穂園を整備する。

(5) 林業担い手対策事業費 ①

70,761千円

林業の労働力確保や就業者の育成を図るため、かながわ森林塾において新規就業希望者及び中堅・上級技術者を対象とした研修を実施する。

(6) 間伐材搬出促進事業費 ④

306,100千円

間伐材の有効活用の促進を図るため、間伐材の集材・搬出や神奈川県森林組合連合会が行う原木の安定流通等を確保する取組への補助等を実施する。

(7) 木造公共施設等整備費補助(国庫) ①

9,900千円

県産木材の利用促進を図るため、市町村や民間事業者等が行う県産木材を使用した 木造施設等の整備に対して補助する。

一部 (8) 森林環境讓与稅基金活用事業費(一部再掲) ①

201,746千円

森林環境譲与税を活用して、市町村が行う森林の整備や木材利用等に関する施策を支援するため、人材・技術支援、森林情報を一元管理するシステムの運用、森林基盤情報の整備、ナラ枯れ被害木等の調査、森林や木材利用に関する普及啓発や県産木材の普及PRイベント等の事業を行う。

(9) 林道開設事業費 ④

49,610千円

林業経営の効率化と森林の適正な管理を図るため、林道の開設を行う。 <実施地区>猿沢北支線林道(足柄下郡箱根町)ほか1筒所

(10) 林道改良事業費 ④

768,585千円

林道の車両通行の安全性、木材生産の効率性の向上を図るため、法面保全、舗装、 局所改良等を行うとともに、橋梁、トンネルの補修を行う。

<実施地区>神の川林道(相模原市緑区)ほか41箇所

4 水産業の振興

-部の(1) 磯焼け対策推進費(再掲) ①

35,046千円

沿岸域の水産資源を回復するため、早熟カジメ等の大量生産と、藻場育成技術の漁業者等への普及、藻礁実証実験により磯焼けした藻場の再生・整備を図るとともに、ブルーカーボンによるCO2吸収効果の増大にもつなげる。また、引き続き、食害生物であるムラサキウニの養殖技術の研究及び商品開発を促進する。

一部 (2) 漁業活性化促進事業費 ④

11,832千円

定置網に魚探付きのブイや水中カメラなどの遠隔監視装置を設置して、水中画像等をAIで分析、魚種や漁獲量等を判別するシステムを開発し、定置網漁業のスマート化による操業の効率化等を促進する。

❸ (3) 水産業福祉連携推進事業費 ①

16,000千円

水産業の担い手を確保するとともに、障がい者等の就労・雇用機会の確保を図るため、市町等と連携し、現場体験などの研修や専門アドバイザーの派遣を行うほか、マッチングの場づくり、研究会を実施する。

──部❸(4) 漁業就業・定着化促進支援事業費 ①

4,606千円

漁業就業促進センター修了生も含む新規就業者への資格取得助成を新設するとともに、 就業者の受入側である漁協等向けのセミナーを新規開催することで定着化を支援するほか、漁業体験研修や漁業就業セミナーを引き続き実施することで就業を支援する。

❸(5)魚類等養殖技術開発事業費 ①

4,873千円

これまで県内で実績のない海面の魚類養殖業の実現に向けて、県内定置網で漁獲されるマサバ等を短期養殖することで、大型で脂の乗りがよい魚の生産技術の開発、魚類養殖の実現可能性の評価を行う。

(6) あゆ種苗生産委託事業費 ④

50,136千円

内水面漁業の振興を図るため、河川放流用などのアユの稚魚の生産を行う。

(7) 東京湾貧酸素水塊対策研究費(再掲) ①

3,328千円

東京湾で発生する貧酸素水塊の影響を緩和する対策等の研究を実施するとともに、シャコ等減少した水産資源回復のための対策を国に提案する。

(8) 海底・漂流等ごみ対策事業費 ④

10,421千円

台風等自然災害により、相模川や酒匂川などの主要河川から海に流出し、漁業の操業に支障をきたす流木等の海底・漂流等ごみの回収・運搬・処理を行うとともに、市町が単独で実施する海洋ごみの回収及び処理事業への助成を行う。

(9) 水産業制度利子補給費 ⑤

12,639千円

漁業者の経営安定化等のため、漁業者等が必要な資金を低利で借りられるよう、融資する金融機関へ利子補給を行う。

(10) 水產業協同組合指導費 ④

18,090千円

漁業者の経営安定を図るため、不漁などにより漁業者が被る損失を補填する共済事業に対して補助する。

(11) 水産技術センター試験研究費 ①

406,587千円

水産資源の適切な管理、漁場環境や生態系の保全、栽培漁業や定置網漁業に関する 技術の開発等を行うため、水産技術センター(三浦市三崎町)において各種調査・研究を行 う。

(12) 漁港整備事業費 ④

1,181,037千円

漁港の機能を維持するため、特定漁港漁場整備計画等に基づいて県営漁港の整備を実施するとともに、市町が実施する市町営漁港の整備に対して補助する。

<実施地区>県営漁港整備 三崎漁港(三浦市)、小田原漁港(小田原市) 市町営漁港整備 長井漁港(横須賀市)ほか9漁港

(13) 漁場整備事業費 ①

722, 100千円

沖合から潮流に乗って回遊してくる魚種の変化に対応し、キハダマグロなどが滞留 する漁場を相模湾内に造成するため浮魚礁の整備を行う。

(14) 三浦水産合同庁舎耐震補強工事費 ④

158,530千円

三浦水産合同庁舎の建物の安全性を確保するため、耐震補強工事を行うとともに、事務所機能の移転経費を計上する。

大規模な災害への対応力の強化

(1) 農道整備事業費(公共事業) (再掲) ④

848,000千円

農作物の集出荷作業の省力化や流通の改善等と、高潮等で緊急通行路である国道 135号の代替路線として機能する広域農道の整備を行う。

<実施地区>広域農道小田原湯河原線(小田原市、真鶴町、湯河原町)

(2) 農業用施設防災対策事業費補助(公共事業)(再掲)④

59.850千円

豪雨・地震などの影響により、農業用施設が周辺地域へ被害を及ぼすことを未然に 防止し、避難経路を確保するなどの農村地域における防災力向上を図るため、市町村 が行う用排水路等や農道(橋梁を含む)の整備・補強に対して補助する。

<実施地区>根府川地区(小田原市) ほか2地区

(3) 湛水防除事業費(公共事業) (再掲) ④

96,800千円

豪雨の影響により、農業用排水路からの溢水が周辺地域へ被害を及ぼすことを未然 に防止するため、水路の排水能力向上を目的とした整備を行う。

<実施地区>鬼柳地区(小田原市、大井町)

(4) 治山事業費(再掲) ④

1,277,265千円

山地災害の防止、水源かん養機能の向上、生活環境の保全を図るため、荒廃地の復旧、山地災害危険地区の保全を行うとともに、既存の治山施設の補修を行う。

<実施地区>相模原市緑区牧野(新和田)ほか34箇所

(5) 三崎特定漁港漁場整備事業費(公共事業) (漁港整備事業費の一部) ④

46,000千円

災害時の水産物流拠点としての機能を確保するため、北条小橋機能保全工事や防災対策支援工事を行う。

<実施地区>三浦市三崎

(6) 小田原特定漁港漁場整備事業費(公共事業) (漁港整備事業費の一部) ④

285,000千円

防災機能の向上や水産業の振興を図るため、南町地区の海岸保全施設整備工事を行う。

<実施地区>小田原市早川

(7) 農林水産施設災害復旧費 ④

520,000千円

農林水産施設の災害復旧を行うとともに、市町村等が実施する農林水産施設の災害復旧工事等に対して補助する。

【令和5年度5月補正予算】

農林水産業者に対する支援

(1) 施設園芸物価高騰対応費補助 ①

47,200千円

国の施設園芸セーフティネット構築事業への加入を促進するため、セーフティネット加入者の燃料費の負担増に対して支援するとともに、省エネ資材等の購入に対して補助する。

(2) 畜産業物価高騰対応費補助 ①

416,987千円

飼料価格の高騰による畜産農家の負担を軽減するため、畜産農家の飼料購入費の負担増や、神奈川食肉センターにおける光熱費の負担増に対して補助する。

(3) きのこ生産者物価高騰対応費補助 ①

5,064千円

きのこ生産者の燃料費の負担増や省エネ機器等の導入に対して補助する。

(4) 漁業物価高騰対応費補助 ①

1,346千円

出荷施設等を運営している漁業協同組合等や、放流用稚魚等を生産している(公財) 神奈川県栽培漁業協会の電気代の負担増に対して補助する。